

防災

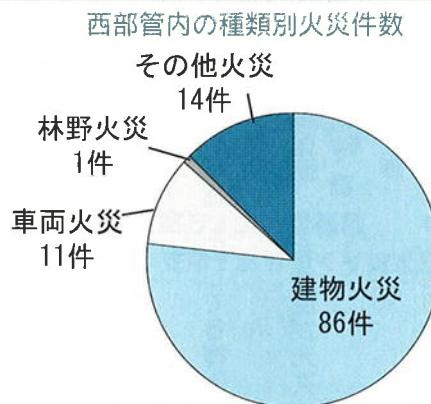
平成19年

春季全国火災 予防運動

●全国統一標語
「消さないで あなたの心の
注意の火」

3月1日から7日まで春の全
国火災予防運動が実施されま
す。春先は空気が乾燥し、強い
風が吹き、火災が起こりやすく
なります。一人ひとりが火の取
扱いには十分注意し、火災予
防に努めましょう。

4位	3位	1位	出火原因
火遊び	たき火	ストーブ	コンロ
12件	12件	12件	放火（疑い含む）
5件	6件	5件	



平成18年災害状況

	火災件数	火災による死者	救急件数
西部管内	112	5人	9,125
大山町	11	2人	835

●消防署からのお願い
あなたの家は住宅用火災警報
器が設置されていますか？すべて
の住宅に火災警報器の設置が
義務付けられています。

●問い合わせ先
西部消防局予防課

☎ 0859-35-1954
大山消防署

☎ 0859-39-5002
中山出張所

☎ 0858-49-3001
1年契約で1口千円
(1人3口まで加入できます)

●共済金
1口加入の場合
死亡 100万円

入院 1日につき2千円
通院 1日につき千円

●掛け金
1年契約で1口千円
(1人3口まで加入できます)

●承諾書
申込み、請求など詳細は、
ご家庭に配布してあるチラシを
ご覧になるか、次のところへお
問い合わせください。

●医師の治療証明書
(自動車安全運転センターで
発行するもの)

◆掛け金と保障内容◆
交通事故によって生じた死
亡、障害、入院、通院について
共済金をお支払いします。年齢、
健康状態を問わずに町民の方な
らどなたでもご加入いただけま
す。

(書類は、役場総務課、各支
所まちづくり推進課に備えてあ
ります)

①共済金支払請求書
②事故発生通知書
③交通事故証明書

◆問い合わせ先◆
役場本庁総務課、各支所まち
づくり推進課へ◆
ご家庭にお届けしてある加入
申込書に記入、押印し、掛金(1
口当たり千円)を添えて平成19
年3月16日(金)までにお申し
込みください。(年度途中でも
ご加入いただけます)

◆問い合わせ先◆
役場総務課
中山支所まちづくり推進課
☎ 0859-54-5201
大山支所まちづくり推進課
☎ 0858-58-6111
☎ 0859-53-3311

大山町交通 災害共済

まさかに備えて
平成18年度に皆さんに加入い
ただきました『交通災害共済』
は、3月末日で有効期限が切れ
ます。

長さんに申込用紙を配布をお願
いしましたので、万が一に備え
て家族そろって加入しましょ
う。

◆共済金の請求手続きは◆
共済金の請求には、次の書類
が必要です。

◆共済金の請求手続きは◆
共済金の請求には、次の書類
が必要です。